



令和7年度 JR八戸線利用促進事業

交流人口拡大事業費助成金

**鉄道に関連したイベントの開催やツアーを
実施するための経費について支援します！**

対象者

JR八戸線の沿線自治体の住民組織や各種団体等で、JR八戸線を利用又はJR八戸線の活性化を目的とした事業を実施する者

補助率

対象経費の**3分の2**に相当する額以内の額（上限20万円）。

ただし、学生が主体となった団体等の場合は、対象経費の**5分の4**に相当する額以内の額（上限20万円）

対象経費

- (1) JR八戸線沿線の駅や駅周辺において、JR八戸線に関連したイベントを開催する経費
- (2) JR八戸線の利用を促すための経費
- (3) JR八戸線に乗車するツアー等の企画に要する経費

申請方法

事業実施の1か月前までに、交付申請書（様式1）を団体が所属する自治体を通じて事務局へ提出をお願いします。

事業実施期限

令和8年2月28日（土）まで

※予算額に達した時点で受付を終了します。

お問い合わせ

■久慈市	地域づくり振興課（事務局）	TEL 0194-52-2116	FAX 0194-52-3653
■洋野町	企画課	TEL 0194-66-5912	FAX 0194-65-4334
■階上町	総合政策課	TEL 0178-88-2113	FAX 0178-88-2117
■八戸市	政策推進課	TEL 0178-43-9124	FAX 0178-47-1485

申請書等の提出
は各自治体まで



様式はこちらから